

平成29年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

- 1 召集日時 平成29年6月22日(木) 午後3時12分から4時25分
- 2 召集場所 波崎総合支所(旧館) 3階 303会議室
- 3 出席委員 11名
渡邊豊 委員長, 野口豊子 副委員長, 成島崇之 委員
佐々木均 委員, 木之内英一 委員, 野口さち子 委員
荻谷和佳代 委員, 岩井定夫 委員, 鈴木真由美 委員
玉浦榮子 委員, 黒崎雅貴 委員, 有村敬子 委員, 中島由佳子 委員
- 4 欠席委員 1名
兼清扶司雄 委員
- 5 事務局 7名
須田順子 教育長, 島田弘美 教育部長, 保立行雄 中央公民館長
森山博之 はさき生涯学習センター館長, 安藤一夫 矢田部公民館長
佐藤幸司 若松公民館長, 卯月まき子 中央公民副館長
- 6 案 件 報告第1号 平成28年度神栖市立公民館事業の報告について
その他
- 7 開 会 午後3時12分
- 8 閉 会 午後4時25分

○委員長(渡邊)

平成29年度, 第1回公民館運営審議会を開会いたします。はじめに各公民館の職員を紹介をお願いします。(各館, 職氏名の自己紹介)

会議録署名委員に, 野口豊子 委員を指名いたします。会議録作成書記に, 卯月まき子 副館長を指名いたします。「報告第1号 平成28年度神栖市立公民館事業の報告について」を議題とし, 事務局から説明を求めます。

なお, 資料は事前に配布されていて読まれていることですので, 要点をまとめ中身のある説明をお願いします。

○事務局

平成28年度公民館事業実績報告の概要についてご説明します。社会教育法において, 公民館の設置目的は「一定区域内の住民のために, 実生活に即する教育, 学術及び文化に関する各事業を行い, もって住民の教養の向上, 健康増進, 情操の純化を図り, 生活文化の振興, 社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定されています。また, 公民館の事業は, 定期講座を開設することなど, 各種団体, 関係行政機関等と連絡等の方法により, 多様な学習機会の提供に努めるとされています。これを踏まえ, 平成28年度の公民館運営方針, 4つの重点目標がありました。市民の学

習ニーズを的確に応え、芸術・文化の振興と技術習得及び食育・健康の増進を図るため、教養ある講座の提供に努めるとともに、自発的な学習意欲を育て、知的、文化的水準の向上を図る。若年世代の学習意欲の向上を図れるように、学習機会の提供に努める。世代間を越えた活動の広がりをめざした事業を通して、地域住民の親睦と連帯意識を育てる。安全安心な施設環境を整え、誰でも気軽に来館できる居場所づくりに努める。以上4つの重点目標に基づき平成28年度公民館事業、中央公民館、はさき生涯学習センター、矢田部公民館、若松公民館の4館で実施しました。資料2～5ページは施設の利用状況であります。平成28年度の施設の利用状況は、中央公民館48,207人、はさき生涯学習センター27,455人、矢田部公民館27,569人、若松公民館22,104人であり、合計125,425人です。前年度比は、若松公民館でアスベスト除去工事による休館などの影響があったものの、全体的に微増となっています。資料6ページから7ページは、定期講座等受講状況であります。この事業は、神栖市立公民館定期講座実施要項と定期講座及び市民カレッジ選定委員会設置要項に基づき選定し、実施したものであります。平成28年度は、通年、前期、後期、短期、市民カレッジ、託児付講座、文化講演会、レクリエーションに種別し、公民館4館で110講座を実施しました。募集人数合計3,196人に対し、受講者人数2,667人で、約83%でした。8ページの定期講座等事業実績の前期後期講座の出席率を見ても全体で約83%でありました。また、中央公民館の講座アンケート調査においては、平均年齢は、一般講座が約55歳、託児付講座は約37歳であり、子どもを除く全体での平均年齢は44.5歳でした。また、講座はどうでしたか、との問いに、97%は良かったと好評をいただきました。男女のバランス等、課題を残すものの、一定の成果があったものと考えています。今後も、公民館の振興として、最も身近な学習拠点というだけではなく、交流の場として役割を果たしていきます。加えて、単に個人の資質を高めることにとどまらず、コミュニティーの資質を高め、個人とコミュニティーの資質向上の相互作用によって地域が発展して行くことを目指して、魅力ある事業の展開に努めてまいりたいと思います。その他、定期講座等の実績内容につきましては、各館より説明いたします。

○事務局

資料6ページ中段は、中央公民館の実績をまとめた一覧です。28年度の講座等は、60事業で、231回、延べ人数は、3,708人でした。27年度実績では、47事業209回、延べ人数3,222人でしたので、比較しますと、およそ15%の増となります。また、以前から課題となっています男性受講者を増やすという点では、27年度の195人から、28年度は333人、およそ1.7倍の増加です。8ページ、前期講座をご覧ください。10講座98回、述べ人数は1,449人でした。出席率では、「私のキッチン」、「子どもの造形」が90%を超えています。ほかにも70%以上ある中で、「やさしい英会話」では、受講者数13人、出席率55%であったことから、今年度は開催を取りやめました。後期講座に移ります。9講座90回、述べ

人数は、1,283人でした。当初の計画では「ピラティス」がありましたが、講師の都合で開講できず、募集もかけていないことから実績も記載していません。出席率では、「お裁縫入門」と「子ども英会話」が90%を超え、他も70%以上でした。9ページ、短期講座をご覧ください。19講座21回、述べ人数370人でした。短期講座で、キャンセル待ちがでるほどの人気の講座となったものは、「リンパセラピーで健康づくり」と「パソコン(エクセル)」で、今年度は開催回数を増やし実施する計画です。託児をつけた講座では、当日にお子さんの体調不良により、やむなく受講できないケースが目立ちますので、キャンセル待ち登録も多くしてあります。はじめての「アトリミューエル&パステルアート」は、2週続けての開催で、問合せや参加したいとの声が多かったものの、日程が合わない、などの理由で受講者は8名と少数でした。つづいて、かみす市民カレッジに移ります。7月9日、大塚正美講師を迎え、午前小学生と保護者対象、午後は一般の中学生以上を対象に「運動からの健康づくり」を開催しました。城西国際大学生3人が、ボランティアとして参加し、実技を交えながらの講演となりました。11月26日には、ファッションコーディネーター術として、煌く女性ファッション、粋な男性ファッションと題し、骨格診断やカラーコーディネーター術を学びました。男性の参加は少なかったものの、個々の質問にも丁寧に応じることができましたので充実していました。10ページに移ります。「はじめのいっぽ」は、乳幼児対象となります。27年度は9回63人でしたが、28年度は14回110人とおよそ1.7倍の増加です。「保育サポーターひよこ」の協力を得て、今年度も開催しています。レクリエーション事業をご覧ください。恒例の市民将棋大会のほかに、「囲碁将棋フェスティバル」を開催しました。問合せの中で、市外の小学生、中高校生から参加したいとの声が多かったことから、今年度は、フェスティバルにかぎり、近隣各市の参加を可能とし、交流を深める予定です。公民館自主グループ活動の発表の場として、市民カレッジ同日に「オープニング演舞」と「茶会」を実施しました。また、自主グループには、市民カレッジの受付など、ボランティア協力をお願いしています。山の日に実施した「昔遊び&バーベキュー」は、公民館主催ではありませんが、多くの参加者がありました。つづいて、自主グループ支援事業ですが、登録団体は7団体、登録会員数は158人です。作品展示事業では、講座作品展示が8件、公民館ミニ企画展が6件、各種団体の展覧会が6件、国・県・市事業作品展が4件、市民等による展示が4件あり、多くの来館者が興味深く鑑賞している姿がとても印象的でした。中央公民館は以上です。

○事務局

資料の11ページをご覧ください。平成28年度はさき生涯学習センターの定期講座等事業実績についてご説明いたします。通年講座につきましては、6月から1月まで2講座の開催となり、平均出席率は70%でした。陶芸講座ですが、30代から70代の受講者数18名のうち初心者等は8名でした。次に社交ダンス講座ですが、60代から80代の受講者数27名のうち初心者等は11名でした。次に、前期講座

につきましては、5月から9月までの開設期間でご覧のとおりヨーガ1から和紙ちぎり絵までの7講座です。平均出席率は75%でした。その中で土曜日の夜開講のボクシングエクササイズですが、40代女性を中心に人気の講座となり、受講者の皆さんは気持ちのいい汗を流していましたが、ケガや家庭の事情により4名の方が初回から2回目にかけて止められたこともあり、出席率が57%と思わしくありませんでした。同じく新規で日曜日開講の始めよう英会話講座においても、70代2名の方が初回で難しいとの理由から止められたこともあり、出席率が56%と思わしくありませんでした。また、新規講座の和紙ちぎり絵ですが、講師の親切丁寧な指導のもと講座終了後には受講者皆さんの作品を館内に展示しました。また、クラフト手芸ですが講師のきめ細かな指導により、すてきなかごやバッグなどを製作し受講者と講師との温かい交流の場となりました。次に、後期講座につきましては、10月から2月までの開設期間でご覧のとおりヨーガ2から編み物&小物作りまでの5講座です。健康増進向けの講座に人気があり、平均出席率は80%でした。その中で新規のソフトなエアロビですが、60代女性を中心に講師の評判も良く、適度な運動で楽しく汗を流せると大変好評となり、講座終了後にはサークルとして現在活動しています。次に、たのしい絵手紙ですが、受講者の気持ちを和ませながら心あたたまる作品作りとなり、講座終了後には受講者皆さんの作品を館内に展示しました。また、新規講座の編み物&小物作りですが、講師の熱心な指導のもとあたたかな作品作りとなりました。次に、12ページをご覧ください。まず、短期講座につきましては、5月から1月までの開設期間でご覧のとおりガーデニング1から野鳥観察会までの中止した講座を除き15講座です。主に土曜日や日曜日に開設し平均出席率は94%でした。その中で新規講座の親子で踊ろうフラダンスですが、定員10組のところ申し込みが1組のため中止となりました。同じく新規講座の男性限定の男のパン作りですが大変好評なことから、5月と10月の2回の開催となりました。同じく新規講座の化学の不思議体験では、小学生児童が人工イクラや炭を使った電池作りなどを体験し楽しい講座となりました。児童が来館した際には、ロビーにおいて、職員によるカミスココくんの着ぐるみで出迎え、児童が帰る際には、バルーンアートのボランティアが作った動物や花などの風船を配布するなど楽しい雰囲気となりました。次に、託児付講座事業につきましては、先ほど中央公民館で説明がありましたように乳幼児を対象とした「はじめのいっぽ講座」を、保育サポーターたんぽぽのご協力をいただき、託児付短期4講座の陶芸チャレンジ、お菓子作り、恵方巻きを作ろう、ラテアートと同時開催の4回を実施しました。受講者数等につきましては、ご覧のとおりです。次に、レクリエーション事業ですが、説明の前に訂正をお願いいたします。市民囲碁大会開催日の7月19日を7月24日に訂正願います。大変申し訳ありませんでした。それでは市民囲碁大会ですが、波崎囲碁クラブ会員による大会運営のご協力をいただき、市内在住・在勤・在学者の小学生以上を対象とし7月24日に開催しました。参加者は一般の方のみとなりましたが参加者数等につきましては、ご覧のとおりです。次に、自主グループ支援事業につきましては、当センターを拠点に活動した平成28

年度の登録団体数9団体のうち陶芸が1団体減の5団体、そして華道、健康体操、野鳥観察、新規社交ダンスの各1団体です。次に、作品展示事業につきましては、まず、公民館講座作品展示ですが、先ほど講座実績報告の中で説明しましたとおり、ご覧のとおり各講座の作品展示です。各種団体の展覧会ですが、波崎漁業後継者育成対策協議会による小中学生対象の海の子絵画展や伝統文化子ども教室による小学生対象の生け花展です。はさき生涯学習センターは、以上です。

○事務局

矢田部公民館で昨年度実施した講座は12講座です。そのうち8講座が新規でありました。前期講座のペン習字、癒しのヨガ、子どもそろばん、後期講座の太極拳、短期講座では、ブリザーブドフラワー以外の4講座が新規でした。中でもスポーツ吹き矢は大変人気がありました。つづきまして、文化講演会ですが、矢田部公民館の自主事業であります。昨年は、「命の授業講演会」と題しまして、「人生」をテーマにボランティア講演の活動を行っています、お笑いコンビのTIMというコンビ名ですが、テレビ、ラジオで活躍のゴルゴ松本さんの講演でありました。笑いありの楽しい内容で、たくさんの方にお出でいただきました。作品展示事業では、足つきパネルを利用して、ロビー、ホワイエで展示しています。ここで、資料の訂正をお願いします。生きがい講座作品展示で、2月予定とありますが、すでに実施したものですので、予定を削除してください。矢田部公民館は以上です。

○事務局

若松公民館の前期講座、健康ヨーガは10回開催で、募集人数15名、受講者数15名、うち男性1名、女性14でした。心が和む絵手紙は8回開催で、募集人数17名、受講者数17名、全員が女性でした。後期講座は、3講座を予定していましたが、アスベスト除去工事のため中止となっています。短期講座は、8講座を予定していましたが、アスベスト除去工事のため、1講座のみ実施しました。春を楽しむ寄せ植えガーデニングを3回開催、募集人数24名、受講者数21名で、全員が女性でした。託児付講座もアスベスト除去工事のため実施していません。自主グループ支援事業では、28年度自主グループ登録団体は6団体です。ここで、資料の訂正をお願いします。作品展示事業で、「なし」としてありますが、うずも美術協会による絵画展示がありましたので、付け加えてください。若松公民館は以上です。

○委員長

説明が修了しましたので、質疑にはいりません。何かございませんか。

○委員

文化協会では、今年度も芸術祭が11月1日から5日までありまして、矢田部公民館を利用しますが、以前、トラブルがありました。スムーズな運営ができるようにして

いただきたいので、矢田部公民館の職員の方にも伝えていただいて、市民のための芸術祭ですので、いい形の芸術祭にしたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。

○委員長

矢田部公民館どうですか。

○事務局

はい、承知しました。

○委員長

確認しますが、11ページの陶芸のところ、受講者数は18人ですか。資料では17人となっていますが、どちらが正しいですか。

○事務局

17名が正しいです。

○委員長

事前に質問等を受付していましたが、なかったようです。では、もう一度、確認してもよろしいでしょうか。中央公民館長から、平均年齢の説明があったと思いますが、もう一度よろしいでしょうか。

○事務局

私の最初の説明の中では、中央公民館の講座の中で実施したアンケート結果です。平均年齢、一般講座が55歳、託児付講座は36歳、子どもを除く全体の平均年齢は、44.5歳です。ちなみに、受講して良かったですか。という回答では、良かった、大変良かったが97%でした。

○委員長

思ったより、若いですね。

○事務局

一般講座の年代別に申しますと、10代が1名、20代が8名、30代が33名、40代が72名、50代が59名、60代が126名、70歳以上が27名となっています。託児付講座ですと、30代が圧倒的に多くなっています。

○委員長

若い方が参加されるといいことは、非常に良いことです。

10ページの表の下にある※印は、何でしたか。

○事務局

市民カレッジのときの、自主グループの発表団体です。

○委員

11月26日のお茶会、なごみ会となっていますが、これは、どういうお茶会でしたか。

○事務局

中央公民館の市民カレッジで午前の部と午後の部の間に開催したものです。会場は会議室2を使い、後方に衝立を使ってお茶をたて、テーブルと椅子に座っているお客様にお茶をだしていただくという形でした。

○委員

昨年度の、この会議でも、文化協会には茶華道連盟という大きな団体がありまして、前の館長さんに茶華道連盟を使ってもらえませんか。と話したところ、前の館長さんも分かりました。と言っていたかと思えますけれども、今回も、なごみ会がやっていて、一応、茶華道連盟には打診はあったのですか。

○事務局

前回の、委員さんのお話では、2回開催するのであれば、1回は自主グループで、もう1回は茶華道連盟でということだったかと思えます。28年度は1回の開催でした。自主グループは、発表する場というものがありません。文化協会の場合は、芸術祭や茶華道連盟の開催事業などがあることを把握していましたので、今回もなごみ会にお願いしました。そこで、公民館には自主グループ活動というものがあつたことを市民の皆様にも理解してもらおう。そういう場として開催しています。

○委員

文化協会と同じような活動をしているのならば、文化協会に入っていたかというのは難しいですか。

○事務局

現在の自主グループへの支援は、3年目となりますので、その後は、文化協会に加入することで、市からの支援を受けながら、更に活発な活動ができることをお伝えして、文化協会への加入も案内しています。その先の話になると、団体によっては判断があるかと思えます。

○委員

やはり、同じお茶をやっているのならば、皆で一緒にやった方がいいのではないのでしょうか。なごみ会がどうのこうのではありません。そういうときに一緒にできたら良いと思います。

○委員長

よろしいですか。他に何かありますか。

○委員

私の方から大きく2点あります。報告の説明がありましたが、中央公民館の説明が非常に分かりやすかった。と私は思いました。最大の良かった点は、(卯月さん)中央公民館の説明の中で、男性の出席率(受講)が低いということが課題であった。中央公民館の職員で課題を共有して1年間、努力して頑張った実績が今回の報告の中で、1.7倍に人数が非常に多くなったと。なるほど、報告というのは、課題があって、それに対して自分たちは努力してきたけど、達しました、達しませんでしたと、報告してもらうことが、聞いている立場としても分かりやすかった。今後もこの人数で良いとは思わず、今後もやり続けようとしているのかは、中央公民館で話し合われると思いますが、そういった報告をぜひ、お願いできればと思います。いろいろな成果はあると思いますが、最初に(保立)中央公民館長が言われたように、まずは、人数が広がるのが大事な公民館事業だろうと考えるのであれば、うちの公民館は、2年前の5万3千人を超えることなく、4万8千人だった言われたことも、まだまだ課題に当てはまることかも知れませんし、はさき生涯学習センターでは、過去最高の公民館事業の人数だったということが、素晴らしいという観点で報告もできると思います。

(保立)中央公民館長も言っていた前年比何%伸びているという報告は、企業などにおいてもなされていることです。質問の1点目は、私は前期、初めて社会教育委員になり、的外れな質問もしてしまいましたが、公民館事業の最終的な目標が何かということ、自主団体が増えるということという、7団体ある中央公民館の一方で、残念ながら矢田部公民館では自主グループがでて来なかったということが、課題になるのかと。そうなれば、そこが報告としてでてくるのかも知れません。解散している自主グループもあって、若松公民館のように資料にあげる形も必要なのかと。分かる形にしていだけると非常に助かります。もう1点目は、若松公民館に質問です。アスベスト除去工事のために中止というところで、後期講座、短期講座等がなくなってしまっていますが、計画というのは、どうなっているのか。計画を立てたときは、アスベスト工事のことは、事前に分からなかったものなのか。工事が入るのであれば、短期講座を工事が終わった後に、なんとか入れようと思わなかったのか。5ページにある若松公民館の年間開館日数をみると120日減ったと。前年度は308日だったものが、181日となっている。下の※印をみると、10月から11月の2ヶ月だとすると最大60日のところ、実際は4ヶ月分にあたる。アスベスト除去工事に必要な日数は

※資料の訂正、若松公民館年間開館日数、正しくは256日です。

2ヶ月だったとしても、短期講座が行えなかったのかどうかを質問したい。短期講座は、急ぎよ組み込むことはできるのか。お聞かせ願いたい。

○事務局

若松公民館のアスベスト除去工事は、10月11月に実施しましたが、アスベストの調査をしたのが27年度、結果が出たのが28年3月、講座選定委員会で講座を選定したのが、27年12月でした。工事は、後から入ったものですから、中止ということになりました。

○事務局

若松公民館のアスベスト除去工事につきまして説明させていただきます。資料の5ページありますとおり、28年度10月11月の2ヶ月間につきましては、完全閉館としました。アスベストの除去に関しては、ご存知のとおり除去する際には、完全にシャットアウトして行うものですので、安心安全の観点から完全閉館としました。アスベストについては、当初のアスベスト飛散調査では存在しないという結果でありましたが、天井等のアスベストふきつけ箇所については、飛散はしないけれども撤去が望ましいという結果から、28年度は、公民館棟の改修工事とアスベスト除去工事を合わせて実施しました。

○委員長

アスベスト除去工事と改修工事と合わせて、実施したということですね。

○事務局

委員から指摘を受けました説明の形というか報告については、ご指摘のとおり課題をみながら説明をしていきたいと思えます。また、最終的に公民館の目的は、講座企画を含め、市民が「集う」「学ぶ」「結ぶ」といった場としての役割があると思えます。教養を高めるとともに、コミュニティーづくりを進め、そして、生涯学習社会の実現を目指したいと考えます。

○委員

同じ方向性是一緒だと思います。ただ私は、数字を資料として提出していただいて、一番重要なポイントがブレてしまうから年数を追って報告していただいているので、折角だったら、何に向かっているのかが皆さんも含めて方向性が一緒になっていけば一番いいのかなど。先ほど館長が言われたように、皆さんが集う場所としてコミュニティーとして公民館があることは正しいと思うし。折角、公民館が講座を開設して、参加したところレベルが高いからといって辞めてしまい出席率が落ちて、それを私たちが聞いて審議してください。と言われても、そうはどうなのか。そういうのはなくてもいいのかなど。そういった数字も大切かも知れないが、一方でどういうところに

数字を注目していけばいいのか、2期目になって分かってきました。人数も含めて難しいところもあると思います。地元の人が何を求めているかというニーズを的確に吸い上げて、公民館としては講師の先生も見つけて、これを実施することは非常に難しいと思いますし、新しいことにチャレンジしていることも素晴らしいと思います。ただ、結果はこの会議でしていただいて、中央公民館が言われたように、「やさしい英会話」は、受講者も少なく出席率も低いから取りやめたというもの素晴らしいと思いました。これからは私自身、積極的に参加したいと思いました。

○事務局

魅力ある講座にするため苦慮しております。今後も良い講座は継続したり、新しいものを取り入れたり、試行錯誤しながら探っていきたいと思っています。

○事務局

委員からは、事業に対して、目標があり計画があり、それをどう評価していくか。それをどう改善していくか。PDCAサイクルが非常に重要であると、そういう提案であったと思います。各館においても、昨年の課題はこれ、今年はどういう目標を掲げ実施する、そして次年度にどう繋げていくか考える。ということは非常に重要だと思います。今後の公民館運営に生かしていきたいと思っています。

○委員長

矢田部公民館の自主グループについては、いかがですか。

○事務局

矢田部公民館では、残念ながら自主グループの登録はありません。立ち上がりかけたこともありましたが、人が集まらない。という状況です。今後は繋げていけるよう努めてまいります。

○委員長

アンケート調査もされていますし、若い方が講座に参加するようになってきていますので、講師の先生方にも内容を伝えていただいて、より良い講座が開講できれば良いと考えますので、よろしくお願いします。

○委員長

皆さん、何かありませんか。

では、確認しますが、中央公民館の小ホールの工事について。

○事務局

中央公民館の小ホール舞台機構、照明及び防火シャッター安全装置設置工事ですが、

小ホールを中心とした工事となります。実際の工事は7月から始まりますが、小ホールが使えない期間は、8月7日から9月の中旬ということで現在調整しています。なお、この情報は、広報紙6月15日号でお知らせしました。

○委員長

今年度の前期講座、公民館講座の申込み日と広報紙の案内が同じ日であった。ホームページなどの情報で知っていた人もいたが、高年齢の方は、新聞の折り込みの中をみて急いで行かなければならなかった。余裕がなかったので、これは改善してほしいと思います。

○事務局

ご指摘のとおり、今回は広報紙まなびアイかみすに掲載しましたが、期間がなく大変申し訳ございませんでした。今後は、期間を確保するようにします。

○委員長

この他、何かありませんか。

○委員

委員からもいろいろとお話しがありましたが、私は、青少年生涯学習施設にいます。CPOの大切さを良く理解しています。事業を進める中で苦慮した経験もありますので、公民館が様々な自主事業を展開していることに敬意を表します。当時、事業後にアンケートの実施やニーズ調査をして、次年度の事業を計画するわけですが、現代は情報がまわるのが非常に早く、トレンドが変わってしまい翌年には計画したことにはのらない場合があった。そういう中で進めていく大変さがあると思います。ここまでは感想です。それと私の手元には、28年度事業計画と29年度事業計画が届いていますが、違いがあります。2ページの環境美化整備事業がなくなっていますが、どういことでしょうか。

○事務局

環境美化整備事業に関しましては、以前は女性の会が中心に大規模な事業を実施していましたが、現在は、環境美化整備には取り組んでいますが、通常の業務ということで記載していません。

○委員

実際に環境美化整備は行っているが、事業計画として載せる項目ではなくなった。ということですね。では、公民館の管理規則の改正はありましたか。

○事務局

改正はしていません。

○委員

資料の2ページ、開館時刻と休館日に関する項目で、28年度は11条12条で説明文も29年度と違っていています。

○事務局

28年度事業計画と29年度のものに違いがあるというご指摘ですが、開館時刻と休館日に関する神栖市立公民館管理規則は、第10条が開館及び閉館、休館日につきましては、第11条で定めています。公民館の定期休館日は、次のとおりとする。毎週月曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日。こちらが正しい条文です。資料に誤りがありましたことを詫びいたします。

○委員

公民館管理規則などは、資料と一緒に掲載しておくとう間違いを解消できると思います。

○事務局

承知しました。

○委員長

それでは、報告第1号、平成28年度公民館事業の報告については、終結いたします。ご異議ございませんか。

○委員

異議なし

○委員長

意義なしと認め報告済みとします。
その他に移ります。

○事務局

昨年度の6月の審議会では話題になりました、土合地区の祭りで、矢田部公民館調理室を使用しての下ごしらえについてですが、事務局としては非常に難しいと回答した経緯がありました。衛生上の問題、全国を震撼させた問題などから、そういった回答になったかと思います。各公民館の調理実習室、利用方法についてですが、結論から申し上げますと、公民館調理実習室で、調理したものは、食中毒など衛生管理上の安

全確保の観点から、これまでの通り、原則「持ち出し禁止」とします。しかし、イベント等の下ごしらえの、調理実習室の調理した食品の取り扱いについては、茨城県が定める「イベント等における食品提供施設の取扱要綱」に基づき、保健所に届出をすれば許可証が発行される。これをもって公民館調理実習室の使用を可能する方向で考えます。理由としては、要綱に記載してありますイベント等とは、町内会におけるレクリエーション行事も含まれています。そういった一定の基準があることから、目的に沿って調理室の使用も可能であります。また、イベント開催の責任においては、主催者にある、公民館調理室の使用に関しても責任が含まれることとなります。但し、公民館として日常の衛生管理、シンクなどを清潔に管理することは重要になります。また、利用者に対しても事前に衛生指導を徹底してまいります。

○委員長

今の話では、何もしなくても可能というわけではないですね。

○事務局

イベントを別の場所で開催する場合、保健所に届出をして、許可証と一緒に公民館使用の申請をいただければ可能ということです。

○委員

この辺りの保健所はどこになりますか。

○事務局

潮来になります。

○委員長

鹿行では、潮来だけですか。

○委員

鉾田にもあります。

○委員長

他になれば、第1回公民館運営審議会を終わりにします。
長時間にわたりありがとうございました。

平成29年 7月 18日

委員長

渡邊 豊 印

会議録署名委員

野口 豊子 印